

総量削減義務と排出量取引システム
<口座版>
オンライン提出機能利用方法について



目次

1. 総量削減義務と排出量取引システム 概要 …… 3ページ
2. <口座版>オンライン提出機能 概要 …… 5ページ
3. <口座版>オンライン提出の手順 …… 13ページ



1. 総量削減義務と排出量取引システム 概要

1. 総量削減義務と排出量取引システム 概要

■ 推奨環境

- OS : Windows 10以上
- ブラウザ : Microsoft Edge
- ディスプレイ : XGA (1024 x 768) 以上

■ システム利用可能時間

- 開庁日※の 9:00~24:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く日（その他、システム保守等で運用停止・休止有）

■ システムのURL（東京都 総量削減義務と排出量取引システム）

- <https://www10.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/CapAndTrade/tradingaccount/auth/TpPage>

■ システム利用上の注意事項

- ブラウザの「戻る」「進む」「更新」ボタンは使用不可
- 前のページに戻る際、キーボードの「BackSpace」「Alt + 矢印」キーは使用不可
- ログアウトの際は、必ず画面右上の「>> ログアウト」ボタンをクリックする。
（ブラウザの「×」ボタンや「終了」で閉じないでください。「×」ボタン等で閉じた場合は、再度ログインして下さい。）

※ その他、ブラウザ設定等必要事項はシステム操作マニュアルを参照（HP上にリンク有）



2. <口座版>オンライン提出機能 概要

2-1. <口座版>オンライン提出機能 概要

■ 機能概要

- 総量削減義務と排出量取引システムにより、各種申請をオンラインで実施する機能です。
- 「振替可能削減量振替申請書」等、**押印書面の提出が不要**となります。
(一部書類を除く。)
- 各種申請書類の紙面、電子媒体による電子データの提出が不要となります。

■ オンライン提出機能の利用が可能な方

- 「指定管理口座の口座名義人」若しくは「口座管理者」又は「一般管理口座の口座名義人」のうち、オンライン提出利用開始の手続きが済んでいる方。

(注意事項)

※指定管理口座について、「口座名義人」が複数いる場合は、「口座管理者」のみが申請することができます。「口座管理者」の登録には、別途、手続きが必要です。

※手続きをした後、「口座名義人」又は「口座管理者」である法人代表者に変更がある場合は、代表者変更の手続きが必要です。

※手続きをした後、「口座名義人」又は「口座管理者」を別の法人等に変更した場合は、新たな「口座名義人」又は「口座管理者」の情報に基づき、再度手続きが必要です。

→オンライン提出利用開始の手続きについては、8・9ページにて御説明します。

2-1. <口座版>オンライン提出機能 概要

■オンライン提出機能の利用

- 総量削減義務と排出量取引システムに、「**口座名義人**」又は「**口座管理者**」としてログインします。
- オンライン提出機能の利用が可能（利用開始の手続きが済んでいる）場合、「申請書アップロード」ボタンをクリックし、操作を進めることができます。
→これより先の操作方法については、14ページで御説明します。
- オンライン提出機能の利用が可能でない（利用開始の手続きが済んでいない）場合、「申請書アップロード」ボタンが無効化されています。
→オンライン提出機能の利用を希望する場合は、次ページの方法に従い手続きしてください。



《参考》 指定管理口座のメニュー画面イメージ
※一般管理口座はメニューが一部異なります

2-2. <口座版>オンライン提出利用開始の手続き

■ 手続きの方法1 指定管理口座

- 「オンライン提出利用届出書（指定管理口座）」を提出してください。

※利用開始の手続きをする際に記載する「電子申請者氏名」（口座名義人又は口座管理者）」及び「電子申請者 総量削減義務と排出量取引システムID」は、既にシステムに登録している情報と一致している必要があります。「口座名義人」又は「口座管理者」が変更となっている場合は、速やかに相談窓口まで御連絡ください。

※指定管理口座の口座名義人が複数いる場合は、口座管理者のみが申請することができます。口座管理者の登録には別途手続きが必要です。

※印鑑については、法務局に登録している代表者印を押印してください（使用印鑑届等を提出し、印鑑登録されている印鑑以外の使用が認められている場合を除く。）。

- 様式及び記入要領は、環境局ホームページで公表しています。
- 手続きは随時受け付けています。

令和 年 月 日	
東京都知事 殿	届出者
	住所
	氏名
	法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
オンライン提出利用届出書(指定管理口座)	
排出量取引に関する申請（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の22(ほか)）を電子にて申請することを次のとおり届け出ます。	
口座番号	
事業所の名称	
電子申請者	属性
	氏名
	総量削減義務と排出量取引システムID
	オンライン提出時に使用するメールアドレス
通知受領に関する同意欄	<input type="checkbox"/> 通知をオンラインで受領することに同意します。
添付書類	別添のとおり
振替可能削減量等の管理を行う部署等の連絡先	会社名
	郵便番号
	住所
	所属名
	担当者名
	電話番号
	FAX番号
	メールアドレス
	備考
※受付欄	

2-2. <口座版>オンライン提出利用開始の手続き

■ 手続きの方法2 一般管理口座

- 「オンライン提出利用届出書（一般管理口座）」を提出してください。

※利用開始の手続きをする際に記載する「電子申請者氏名」（口座名義人）及び「電子申請者 総量削減義務と排出量取引システムID」は、既にシステムに登録している情報と一致している必要があります。「口座名義人」が変更となっている場合は、速やかに相談窓口まで御連絡ください。

※印鑑については、法務局に登録している代表者印を押印してください（使用印鑑届等を提出し、印鑑登録されている印鑑以外の使用が認められている場合を除く。）。

- 様式及び記入要領は、環境局ホームページで公表しています。
- 手続きは、随時受け付けています。

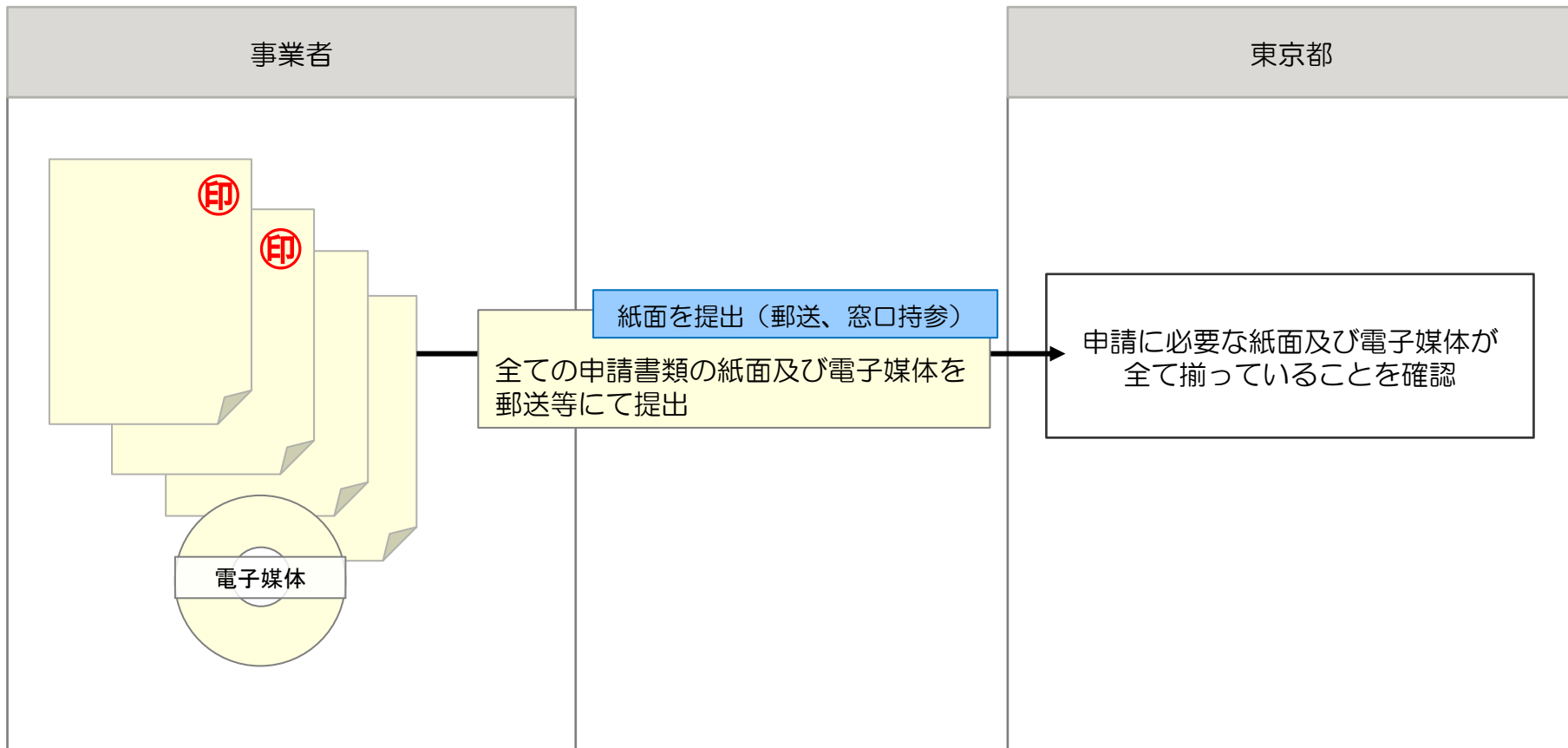
東京都知事 殿		令和 年 月 日	
		届出者	
		住所	
		氏名	
		法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	
オンライン提出利用届出書(一般管理口座)			
排出量取引に関する申請（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第5条の22ほか）を電子にて申請することを次のとおり届け出ます。			
口座番号			
事業者の名称			
電子申請者	氏名		
	総量削減義務と排出量取引システムID		
	オンライン提出時に使用するメールアドレス		
通知受領に関する同意欄		<input type="checkbox"/> 通知をオンラインで受領することに同意します。	
添付書類		別添のとおり	
振替可能削減量の管理を行う部署等の連絡先	会社名		
	郵便番号		
	住所		
	所属名		
	担当者名		
	電話番号		
	FAX番号		
	メールアドレス		
備考			
※受付欄			

2-3. 郵送、窓口持参による申請方法

これまでの申請方法が、次ページの申請方法へ変わります。

【これまでの申請方法】

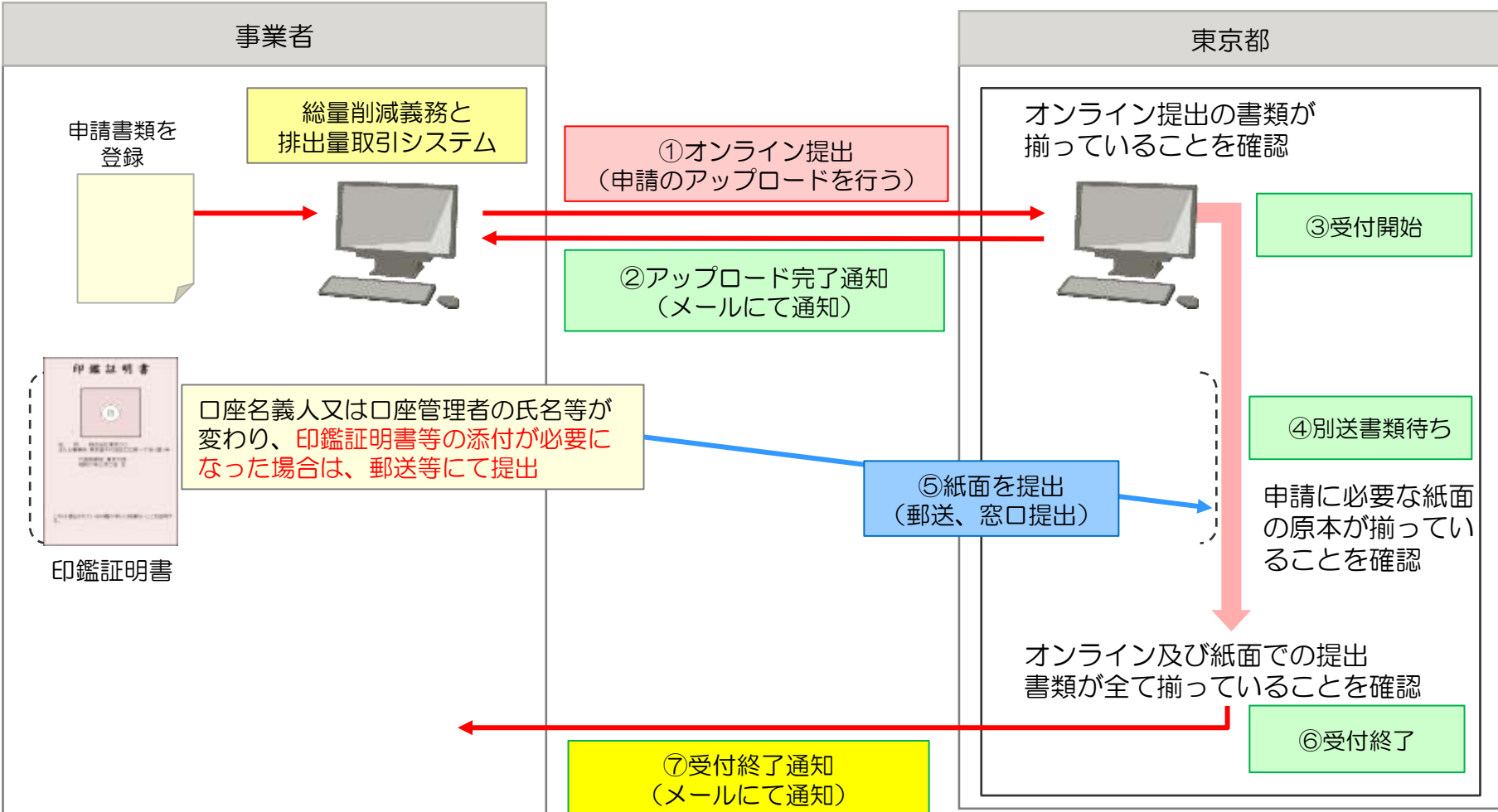
- 全ての申請書類の紙面及び電子媒体を、郵送又は窓口持参にて提出



2-4. <口座版>オンライン提出による申請方法(概要)

【オンライン提出による申請方法】

- ・ 総量削減義務と排出量取引システムにより、オンラインにて申請



2-5. <口座版>オンライン提出可能な書類

■申請書類の一覧

・現在、オンライン提出が可能な書類は、下の表に示すとおりです。

指定管理口座	一般管理口座
振替可能削減量等発行等申請書	振替可能削減量等発行等申請書
振替可能削減量振替申請書	振替可能削減量振替申請書
義務充当申請書	一般管理口座等に係る関連付け申請書
口座名義人等氏名等変更届出書	特定一般管理口座等に係る関連付け解除申請書
	一般管理口座更新申請書
	一般管理口座廃止申請書
	口座名義人等氏名等変更届出書
	振替可能削減量記録移転申請書（無効化）

An aerial photograph of a city skyline, likely Tokyo, showing numerous skyscrapers and a large green park area in the foreground. A semi-transparent white banner with black text is overlaid across the middle of the image.

3. <口座版>オンライン提出の手順

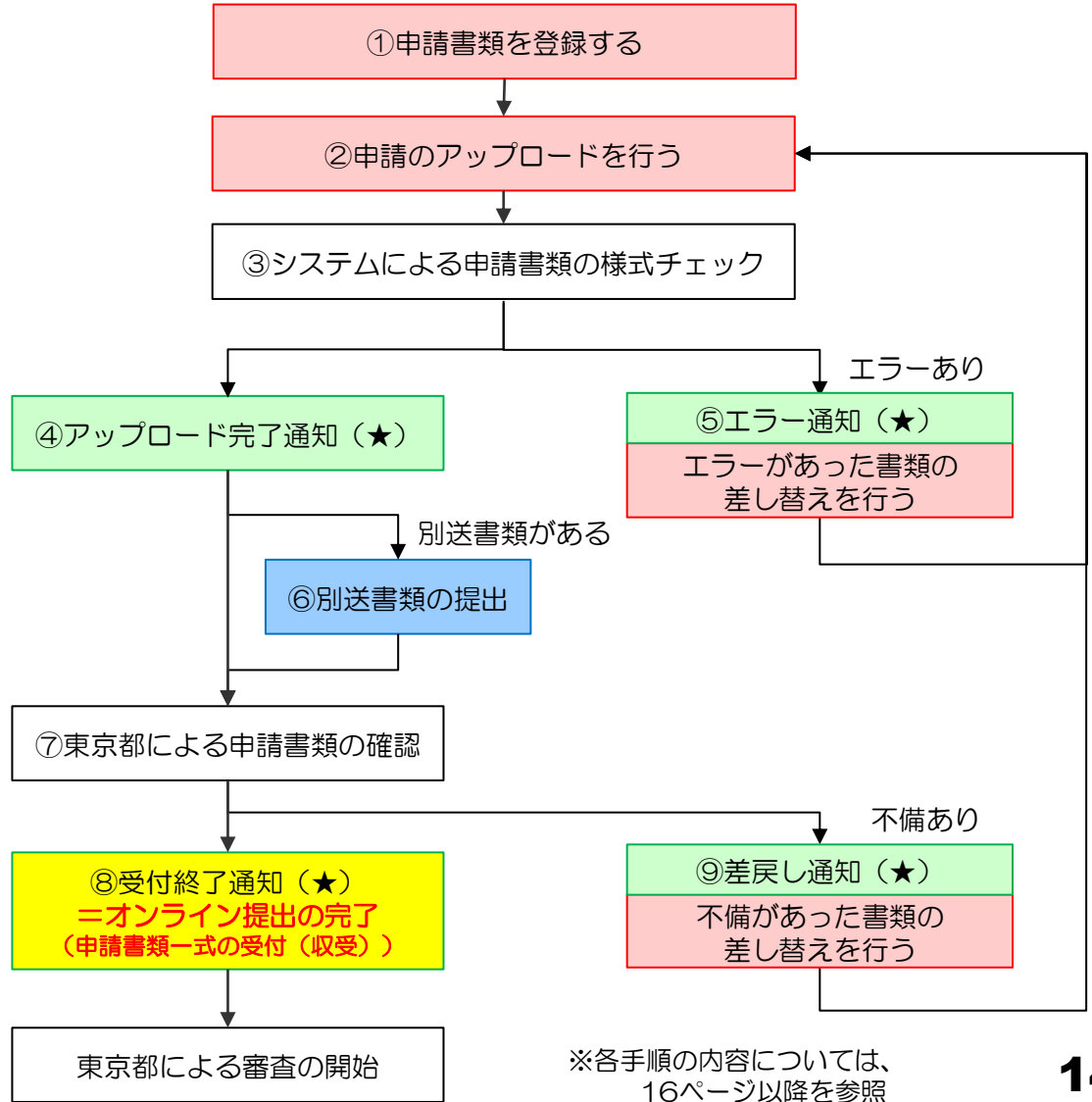
3. <口座版>オンライン提出の手順(全体の流れ)

■全体の流れ

- オンライン提出の手順を、右の図に整理します。
- 電子データのアップロードに加え、別送書類の提出が完了するまでは、受付終了となりません。

■(★)の手順について

- 手順を実施した後、該当する内容のメールが「オンライン提出時に使用するメールアドレス」宛に送付されます。
- 「オンライン提出時に使用するメールアドレス」に変更がある場合は、事前にメール又はメッセージ交換機能から、変更を届出してください。



※各手順の内容については、16ページ以降を参照

3. <口座版>オンライン提出の手順(受理状況)

■受理状況の一覧

- ・提出状況一覧画面に表示される受理状況は、以下の表のとおりです。

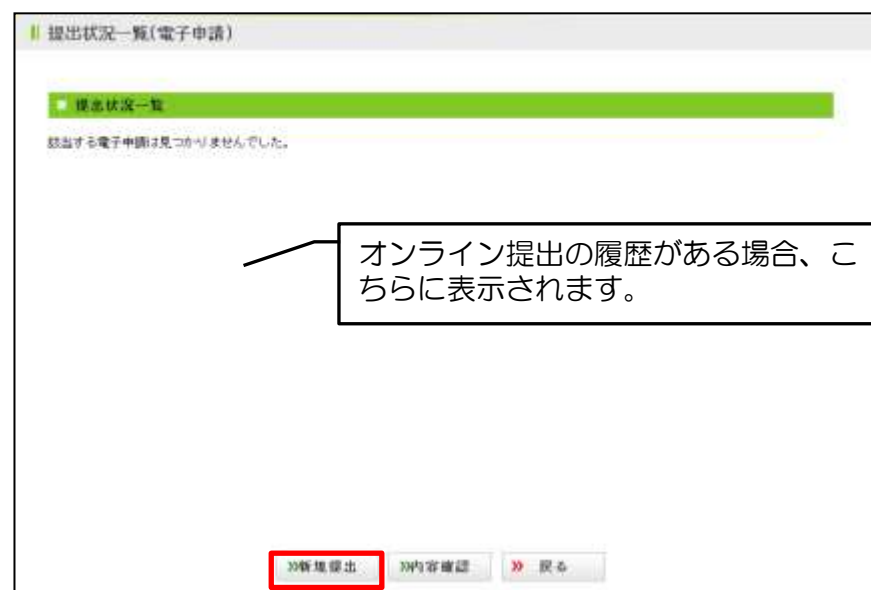
受理状況	概要
未提出	申請が一時保存されている状態
アップロード中	エラーチェック、アップロード処理が進行している状態
アップロード完了	アップロード処理が完了し、申請が東京都に提出されている状態
受付開始	東京都による申請書類の確認を開始した状態
差戻し	不備があり、東京都から差し戻された状態
再アップロード中	「差戻し」から、再度エラーチェック、アップロード処理が進行している状態
再アップロード完了	「再アップロード中」から、アップロード処理が完了し、東京都に再提出された状態
別送書類待ち	東京都にて、別送書類を待機している状態
受付終了	申請の受付を終了した状態
取り下げ	申請自体が不要となり、東京都によって取り下げた状態

3. <口座版>オンライン提出の手順

オンライン提出の手順は次のとおりです。

①申請書類を登録する

- (1) 「口座名義人」又は「口座管理者」としてログインし、「申請書アップロード」ボタンをクリックします。
- (2) 「新規提出」ボタンをクリックします。



3. <口座版>オンライン提出の手順

※(4)の続き

提出書類登録(電子申請)

電子申請提出書類

提出書類としてアップロードするファイルを指定してください。
提出種が「必須」の様式はアップロードが必要。「原則必須」の様式は他の申請で提出済みの場合、エラーチェックボタンを押下すると、エラーチェックを開始します。その後、内容を確認し、アップロードボタンを押下すると提出処理まで自動で行います。
ただし、エラーが発生した場合は提出処理が完了されませんので修正したファイルを再度登録し、実際にチェックを入れて、エラーチェックボタンまたはアップロードボタンを押下すると、対応します。

提出	様式の名称	アップロード対象ファイル	別送	削除
必須	振替可能削減量算申請書	-		
	その他資料			

各種別送資料、要題資料等は1つのzipファイルにまとめてアップロードしてください。

当該書類を提出する場合、以下の内容を確認し、☑とし、アップロードボタンを押下してください。
 申請にあたり、システムの利用規約に同意する。(利用規約は以下のリンク先で確認できます。)
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/large_scale-system_top-files-system_kiyaku

戻る

様式一覧にないファイルを登録する場合は、PDF(複数ある場合はzip形式でまとめて)「その他資料」に登録します。
例：印鑑証明書等
クレジット等の認定・認証通知書

紙面を別途提出する場合「紙で別送予定」、別の申請で提出済の場合「別申請で提出済」を選択します。

提出をやめる場合は「戻る」をクリックします。
登録した書類は保存されません。

3. <口座版>オンライン提出の手順

② 申請のアップロードを行う

(1) 申請に必要な書類を全て登録し、①利用規約の同意欄にチェックを付けた後、②「アップロード」ボタンをクリックします。

提出書類登録(電子申請)

その他資料

各種別添資料、別添資料等は1つのzipファイルにまとめてアップロードしてください。

① 申請内容を確認し、必ず、アップロードボタンを押下してください。
 申請にあたり、システムの利用規約に同意する。(利用規約は以下のリンク先で確認できます。)
https://www.kanryo.metro.tokyo.lg.jp/documents/06/kanryo/kanryo_scala-system_top-files-system_kiryaku

② エラーチェック アップロード 戻る

同意欄にチェックを付けると、クリック可能となります。

(2) 完了画面が表示されます。「システムによる申請書類の様式チェック(詳細は次ページ)」が開始されますので、完了のメールが届くまでお待ちください。

アップロード完了

アップロードを受け付けました。
エラーがあった場合は必ずメールにてお知らせします。
提出完了とはなりませんので、エラー内容をご確認の上、再提出をお願いします。

メニューへ戻る

システムによる申請書類の様式チェックは、おおむね20分ごとに自動で実行されます。完了のメールが届くまで最大20分程度かかりますので、予めご了承ください。(システムによるチェック作業中は、申請内容の更新ができません。)

※ アップロードを行わず、一時保存をしたい場合
「エラーチェック」ボタンをクリックすると、ここまでの登録内容が一時保存されます。一時保存をした場合にも、システムによる申請書類の様式チェックが実行されます。

提出書類登録(電子申請)

その他資料

各種別添資料、別添資料等は1つのzipファイルにまとめてアップロードしてください。

当該書類を提出する場合、以下の内容を確認し、必ず、アップロードボタンを押下してください。
 申請にあたり、システムの利用規約に同意する。(利用規約は以下のリンク先で確認できます。)
https://www.kanryo.metro.tokyo.lg.jp/documents/06/kanryo/kanryo_scala-system_top-files-system_kiryaku

※ エラーチェック アップロード 戻る

3. <口座版>オンライン提出の手順

③システムによる申請書類の様式チェック

- (1) アップロードされた申請書類の様式が正しいか、システムでチェックを行います。
- (2) 様式チェックの結果、
 - エラーなしの場合 → 「④アップロード完了通知」のメールが送付されます。
 - エラーありの場合 → 「⑤エラー通知」のメールが送付されます。

④ アップロード完了通知

③のチェックが問題なく完了した場合、以下のメールが送付されます。

タイトル：【東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度】 電子申請アップロード結果報告

本文：次の対象事業所様の電子申請アップロードが終わりました。
別送書類がある場合は、別送してください。すべての書類が確認でき次第、受付終了となります。

確認後、⑥「別送書類の提出」の手順へ進んでください。

3. <口座版>オンライン提出の手順

⑤ エラー通知

- (1) ③のチェックの結果、エラーがあった場合、以下のメールが送付されます。
システムにログインして、エラー内容を確認します。

タイトル：【東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度】 電子申請アップロード結果報告

本文：次の対象事業所様の電子申請アップロード中にエラーが見つかりました。
総量削減義務と排出量取引システムから、次のユーザIDでログインして提出内容確認画面でエラーログを御確認ください。

- (2) 提出状況一覧画面から確認する申請を選択し、「内容確認」ボタンをクリックします。

選択	提出年度	申請等の種類	提出年月日	受渡状況
<input checked="" type="checkbox"/>	2025	新設可能削減量算出申請書	-	アップロード中

確認する申請を選択

「受渡状況」の詳細については15ページ参照

内容確認

- (3) 提出内容確認画面でエラーのリンクをクリックするとテキストにて内容が表示されます。エラーの内容は必ず対応し、次の手順に進んでください。警告が表示された場合、警告の内容を確認して、問題がなければそのままアップロードしてください。
※エラー・警告の内容については次ページ参照

提出	様式の名前	アップロード対象ファイル	エラーチェック日時	ログ
必須	新設可能削減量算出申請書	新設可能削減量算出申請書.xlsx	2025/08/03 17:25:02	エラー
	その他資料	その他資料.pdf	2025/08/03 17:25:02	-

3. <口座版>オンライン提出の手順

※(3)の続き

■主な「エラー通知」と警告内容の一覧

- ・メッセージ内容とこの内容に対する対応は以下のとおりです。

種類	内容	対応
エラー	様式が異なります。	必ず修正してください。
エラー	シート構成が異なります。	
エラー	ファイルが存在しません。ウィルスチェックにより隔離された可能性があります。	再度、アップロードしてください。
警告	東京都に報告済みの{0}と異なります。※{0}←項目名 例：東京都に報告済みの事業所名称と異なります。	内容を確認して、問題がなければそのままアップロードしてください。
警告	電子申請受付時に選択した{0}と異なります。※{0}←項目名 例：電子申請受付時に選択した提出年度と異なります。	
警告	{0}には電子申請受付時に選択した{1}の前年度の数値を入力してください。 ※{0}{1}←項目名 例：算定対象年度には電子申請受付時に選択した提出年度の前年度の数値を入力してください。	

3. <口座版>オンライン提出の手順

(4) エラーの修正などでファイルの差し替えを行う場合、「アップロードファイルの変更・削除」ボタンをクリックします。

(5) 表示された①(4)の提出書類登録画面で、ファイルの追加・変更を行い、「アップロード」ボタンをクリックします。

(6) 完了画面が表示されます。「③システムによる申請書類の様式チェック」完了のメールが届くまでお待ちください。

種出	様式の名前	アップロード対象ファイル	エラーチェック日時	ログ
必須	新管可能削減量算出申請書	削減可能削減量算出申請書.xlsx	2025/09/03 17:25:02	エラー
	その他資料	その他資料.pdf	2025/09/03 17:25:02	-

[アップロードファイルの変更・削除](#)

[戻る](#)

⑥ 別送書類の提出

「紙で別送予定」とした書類（印鑑証明書等）が

ある場合 → 該当の書類を郵送等にて提出してください。

ない場合 → 申請の手続きは終了です。「受付終了通知」のメールが送付されるのをお待ちください。

⑦以降の手順が完了するまでは受付終了となりませんのでご注意ください。

⑦ 東京都による申請書類の確認

東京都にて、アップロードされた申請書類、別送された書類の確認を行います。

不備がない場合 → 「⑧受付終了通知」のメールが送付されます。

不備がある場合 → 「⑨差戻し通知」のメールが送付されます。

3. <口座版>オンライン提出の手順

⑧ 受付終了通知

東京都による申請書類の確認が完了し、受付終了となった場合、以下のメールが送付されます。

タイトル：【東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度】 電子申請受理状況報告

本文：東京都環境局が次の対象事業所様の電子申請提出を受付終了しました。
不備がある場合は相談窓口から連絡します。

オンライン提出の手順はこれで全て終了（申請書類一式の受付（収受））となります。

※受付終了通知のメールは、④の「アップロード完了」後ではなく、⑧の「受付終了」後に送付されます。

⑨ 差戻し通知

東京都による申請書類の確認により不備が見つかり、修正が必要な場合、以下のメールが送付されます。システムにログインし、「⑤エラー通知」と同様の手順で差戻し内容を確認してください。

タイトル：【東京都環境局 総量削減義務と排出量取引制度】 電子申請受理状況報告

本文：東京都環境局が次の対象事業所様の電子申請提出を差戻しました。
総量削減義務と排出量取引システムから、次のユーザIDでログインして御確認ください。

【参考URL】

- 総量削減義務と排出量取引システム トップページ
<https://www10.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/CapAndTrade/tradingaccount/auth/TpPage>
- 総量削減義務と排出量取引システムについて
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large-scale/system_top/

【お問合せ先】

- ・「オンライン提出利用届出書」において届け出た情報を変更する場合は、速やかに下記相談窓口まで御連絡ください。
- ・その他、御質問、御相談等ございましたら、お気軽に下記相談窓口まで御連絡ください。

東京都環境局 気候変動対策部 総量削減課
「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口
新宿区西新宿 2-8-1 都庁第二本庁舎20階 南側
電話：03-5388-3438
E-mail：torihiki@kankyo.metro.tokyo.jp